

令和3年10月21日会議概要

第1 日時

令和3年10月21日（木）午後1時30分から午後3時20分までの間

第2 出席者

森委員長、平林委員、長谷委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告等

(1) 委員長就任挨拶

委員長から、「公安委員長就任にあたり、一言挨拶申し上げます。10月16日付け、前平林委員長の後を引継ぎ、委員長に就任し、1年間全力を尽くす所存であるので、よろしく願います。これまでコロナ禍で様々な行事等が中止となっていたが、昨今の情勢を見れば、少し明るい兆しも見えてきているので、警察職員の皆さんが安心して警察活動に従事できるよう心から祈念するとともに、私も委員長として頑張って務めていきたいと思う。」旨の発言があった。

(2) 機動警ら課視察（10月14日）

委員から、「10月14日に機動警ら課の拳銃保管庫等の視察を行った感想を2点申し上げます。1点目は、拳銃の出し入れに際して、厳格に号令を掛けて確認していること、大きな声を出して確認することで、うっかりミスをなくするという工夫があり、印象深いものであった。2点目は、警察装備品の重さ。耐刃防護衣等を実際に装着したところ、相当な重量であり、警察活動の過酷さを実感することができた。」旨の報告があった。

2 議題

(1) 令和4年京都府警察年頭視閲式の開催について

総務部長から、令和4年の年頭に際して、警察職員の強固な団結、厳正な規律の保持及び士気の高揚、「力強く頼りがいのある警察」の姿を披露することを目的に、令和4年1月22日、京都府警察学校において京都府警察年頭視閲式を実施することについて報告があった。

委員から、「今年は中止となり残念であったが、伝承・継承という意味からも来年開催できることは、良いと思う。」旨の発言があった。

他の委員から、「警察署協議会の会長を年頭視閲式に招くことはできないものか。」旨の質問があり、総務部長から、「警察署協議会会長となれば25名の方がおられるので、今回は、警察官友の会会長など来賓を絞った上での開催と考えている。」旨の回答があり、本部長から、「来賓の数を1人、2人増やすことは可能であるが、会場の関係で25名全員を来賓として招くことはできない。今後、来賓の数は検討するが、基本的な考え方はご理解をお願いしたい。」旨の回答があった。

(2) 犯罪被害者等給付金（重傷病）の支給裁定について

警務部長から、被害者本人による犯罪被害者等給付金支給裁定申請の受理及びこれに伴う調査・検討について説明があり、審議の上、給付金の支給を裁定した。

(3) 令和3年9月末の犯罪情勢について（暫定値）

生活安全部長から、令和3年9月末現在の刑法犯認知件数や府下重点抑止犯罪である自転車盗、性犯罪等の認知状況等の犯罪情勢について、また、刑事部長から、刑法犯検挙件数や検挙率等について報告があった。

委員から、「検挙率は、どのように算出するのか。」旨の質問があり、刑事部長から、「期間中に検挙した件数を当該期間中に認知した件数で割ったものである。この「検挙」には、当該期間より前に認知した事件の検挙も含まれる。」旨の回答があった。同委員から、「期間中に認知した事件をその期間中に検挙した割合」でないのなら、それを「検挙率」と呼ぶのは的確ではないのではないか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「統計数値は、一定の期間を区切って算出しており、ご指摘のとおり一定の違和感を感じることは否めないが、一つの客観的指標と捉えてもらえれば良いと思う。」旨の回答があり、他の委員から、「全国との比較も必要であるので、何らかの整理で得られた数字を出すことには意味がある。また、件数が多い罪種に関していえば、今の算出方法で得られた数値であっても、「認知した事件を検挙した割合」と大きな差はないと考える。」旨の発言があった。

(4) YouTubeの動画広告を活用した盗撮被害防止啓発活動について

生活安全部長から、令和3年10月14日から、YouTubeの6秒動画広告を活用し、盗撮に興味のある人物に絞って「盗撮は犯罪」等と訴える動画を配信し、より効果的な盗撮被害防止啓発活動を実施していることについて報告があった。

(5) 機械学習技術を悪用した著作権法違反等事件の検挙について

生活安全部長から、サイバー犯罪対策課及び右京警察署は、機械学習技術を悪用し、アダルト動画のモザイク処理を改変して翻案した動画データを作成したなどとして、令和3年10月18日、著作権法違反等事件で男1人を検挙したことについて報告があった。

委員から、「引き続き、被害防止に努めていただきたい。」旨の発言があった。

(6) 第49回衆議院議員総選挙違反取締本部の設置について

刑事部長から、令和3年10月15日、第49回衆議院議員総選挙違反取締本部を警察本部及び府内25警察署に設置したことなどについて報告があった。

委員から、「選挙の公正のため、適切な選挙違反取締りをお願いしたい。」旨の発言があった。

(7) 令和3年9月末の特殊詐欺情勢について（暫定値）

刑事部長から、令和3年9月末現在の特殊詐欺の被害認知状況や検挙状況、水際阻止事例等について報告があった。

委員から、「日々の広報啓発活動が大切と思われるので、引き続き、継続した広報啓発をお願いしたい。」旨の発言があった。

(8) 令和3年9月末の京都府内の交通事故発生状況について

交通部長から、令和3年9月末現在の京都府内の交通事故発生状況、地域別・時間帯別

等の死傷者事故の発生状況等について報告があった。

委員から、「死亡事故件数に下げ止まり感が見受けられるので、去年を上回らないよう、引き続き、全力を挙げて交通事故防止に努めていただきたい。」旨の発言があった。

(9) 交通事故捜査支援体制の運用の見直しについて

交通部長から、平成22年から運用を開始した交通事故捜査支援体制について、ポストコロナにおける交通事故の増加等を見据え、所管区域や捜査員などの支援体制の運用を見直すことについて報告があった。

委員から、「交通事故捜査員の支援は、どのような事故に対応するのか。」旨の質問があり、交通部長から、「事故の内容にもよるが、捜査に困難を伴うような事故など、本部として支援すべき事故と判断すれば支援しており、すべての事故に対応しているものではない。」旨の回答があった。

他の委員から、「昨年1年間の対応件数は何件か。」旨の質問があり、交通部長から、「本部からは、出動154件、再支援89件、北部拠点からは、出動65件、再支援21件である。」旨の回答があった。

(10) 「11・3憲法ウォーク」の許可申請について

警備部長から、令和3年11月3日に開催される「11・3憲法ウォーク」の許可申請について説明があり、審議の上、申請を許可した。

(11) 本部長総括

本部長から、「森委員長につきましては、委員長に就任いただき、引き続き、ご指導願います。コロナ情勢については、飲食店に対する時短要請が、明日付けで解除となるが、第6波に備えてしっかりと準備してまいりたい。また、検挙率についてのご指摘に関しては、我々としても、一定の前提条件の下で得られた数値であり、限界があることも承知している。特に、件数の少ないものは数字が大きく変動しがちだが、それを論じることの意味については慎重でなければならず、心してまいりたい。」旨の発言があった。

3 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

4 個別決裁

公安委員会宛て苦情等申出について（受理2件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理2件の報告があり、処理方針を決定した。

5 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、10件の行政処分を審議した。